

「大学評価の内容・方法等について（実施大綱）」の 平成13年度着手から平成14年度着手への主な変更点

分野別研究評価「総合科学」を書面調査及び訪問調査により実施（P2）

分野別研究評価は、書面調査とヒアリングを基本として評価を行うこととしていますが、分野別研究評価の「総合科学」の分野については、書面調査と訪問調査を行う分野別教育評価と同一の機関を対象としているため、書面調査及び訪問調査により評価を行います。

目的及び目標の「設定」を「整理」として記載（P2）

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、大学等が有する目的及び目標に即して行うこととしていますが、このことは、大学等が、機構の行う評価のために新たに目的及び目標を設定するものではなく、現に設定している目的及び目標や既に行っている活動が有する意図や課題を踏まえ、機構の評価の枠組みにおける目的及び目標として改めて整理することから、「目的及び目標に即した評価」における表現を、平成13年度着手分では「...明確かつ具体的に『設定』されている...」としていましたが、「...明確かつ具体的に『整理』されている...」と改めました。

目的及び目標の事前調査の早期化（P5）

平成13年度着手分では、目的及び目標の事前調査の回答期限を4月末とし、調査結果の大学等へのフィードバックを6月上旬としていました。

平成14年度着手分においては、大学等の自己評価作業の可能な限り早い段階に調査結果を供することが必要であるとの観点から、事前調査の実施時期を早め、調査結果の大学等へのフィードバックの時期を5月末としました。

特記事項に対する「所見」の取扱いの見直しについて（P24）

平成13年度着手分では、各大学等の今後の改革課題や将来構想等の展望について、評価とは別に特記する事項があれば任意に記述していただき、それに対して機構が所見を付すこと、機構が行う評価の参考にすることとしていましたが、具体的な評価実施の過程において、各大学等から提出された内容が多様である特記事項に対して客観的な所見を付すことの困難性が指摘されたこと等を勘案し、平成14年度着手分においては、特記事項に対する「所見」は付さないこととしました。

なお、特記事項そのものは引き続き各大学等において記述いただくこととしています。

水準を分かりやすく示す記述法の変更（P24）

水準の表記方法等については、平成13年度着手分の評価において、その定型表現を「十分」、「おおむね」、「かなり」、「ある程度」、「ほとんど」の5種類とし、評価項目ごとに各大学の目的及び目標に照らした貢献の程度等を記述いたしました。しかし、「おおむね」と「かなり」の表現の違いがわかりづらい等の御意見から、平成14年度着手分においては、より明確に表現する視点から、定型表現の「かなり」を「相応に」に変更することとしました。

また、平成13年度着手においては、貢献の程度等及び改善についての程度等の表現「改善の余地もある」、「改善の必要がある」等を併せた形で示していましたが、平成14年度着手においては、各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示すこととして、改善についての程度等を付さない形にしました。

対象機関に公立大学を追加（P25）

平成14年度着手の評価では、全学テーマ別評価、分野別教育評価、分野別研究評価のそれぞれにおいて、公立大学も対象として評価を行うため、「別紙4 平成14年度着手の対象大学等一覧」に公立大学を加えました。